

# 新型コロナウイルス感染症対策の主な施策

【令和2年度の主な施策】

- 新型コロナウイルス感染症  
対策
- 拡 北海道漁業振興資金利子補給金【1臨】**
    - ・沿岸漁業者の資金繩りを支援するため無利子の特別資金を追加
  - 新 漁協経営緊急支援資金利子補給金【2定】**
    - ・信漁連が行う漁協への貸付金に対し無利子の制度資金を新設
  - 新 漁協経営継続緊急支援事業費【2定】**
    - ・漁協が行う将来の水揚げ増加に繋がる資源維持・増大等の取組を支援
  - 拡 再 道産水産物販路拡大推進事業費【交付金】【当初】**
    - ・輸出先国の多様化や水産工コラベル認証取得の取組に対する支援
  - 新 道産水産物消費回復・安定供給緊急対策事業費【1臨】**
    - ・道漁連が行う道産水産物の需要喚起等の取組に対し支援
  - 新 冷凍水産物販路拡大モデル事業費【1臨】**
    - ・生食用冷凍水産物の販路拡大に向けたモデル的な取組に対し支援
  - 新 道産水産物学校給食提供推進事業費【2定】**
    - ・道漁連が行う給食向け道産水産物の提供に支援

この他、漁業近代化資金の今年度の償還猶予措置を実施（予算なし）

**新：新規 拡：拡充 再：再掲**

当初：第1回北海道議会定例会で計上  
1臨：第1回北海道議会臨時会で計上  
2定：第2回北海道議会定例会で計上

## 【拡充】北海道漁業振興資金利子補給金

### 【目的・概要等】

経営基盤の脆弱な主として20トン未満の漁船を使用する沿岸漁業者に対し、短期の低利な経営資金又は緊急資金の融通を円滑にするため、道が融資機関（信漁連又は漁業協同組合）に利子補給を行うことにより、沿岸漁業者の漁業経営の安定向上を図る。

### 【事業内容】

#### 1 貸付対象経費

##### (1) 一般資金

- ① 着業に必要な経費
- ② 経営改善に必要な経費
  - ア 資源管理型漁業の促進に要するもの
  - イ 省経費型漁業への移行に要するもの
  - ウ 経営安定型漁業の確立に要するもの

##### (2) 特別資金

- ①災害対策に要する経費
- ②クロマグロの漁獲管理を行うために必要な経費
- ③新型コロナウイルス感染症対策に必要な経費【拡充】

#### 2 貸付対象者

主として総トン数20トン未満の漁船を使用し沿岸漁業を営む者

#### 3 貸付限度額

一般資金 500万円（特認800万円、ただし秋さけ定置網漁業は2,000万円）

特別資金 500万円（ただし、(2)の③は800万円）【拡充】

#### 4 償還期限 1年以内

#### 5 末端利率 一般資金1.5%、特別資金0.4%（ただし、(2)の③は0%）【拡充】

#### 6 融資機関 信漁連、各漁業協同組合

### 【予算額】

予算額（千円）		国	道	その他	開始年度	S56年度～
R2年度当初	18,000	0	18,000	0	担当課係	水産経営課組合金融係
R2年度一臨	26,000	0	26,000	0		
合計	44,000	0	44,000	0		

## 【新規】漁協経営緊急支援資金利子補給金

### 【目的・概要等】

新型コロナウィルス感染症の影響を受けた漁協の資金繰りを円滑にするため、北海道漁協経営緊急支援資金を融通する北海道信用漁業協同組合連合会に対して、利子補給措置を行い、漁協経営の維持安定を図る。

### 【事業内容】

#### 1 貸付対象経費

新型コロナウィルス感染症の影響により、経営が圧迫され、資金調達が必要となつた漁協における、各事業の継続運営に必要な経費

#### 2 貸付対象者

水産業協同組合法第2条に定める漁業協同組合（内水面漁業協同組合を除く。）であって、同法第11条第1項に定める事業を行う漁業協同組合

#### 3 貸付合計額

90億円以内（平残）

#### 4 償還期限 1年以内

#### 5 末端利率 0%

#### 6 融資機関 信漁連

### 【予算額】

予算額（千円）		国	道	その他	開始年度	R2年度
R2年度当初	0	0	0	0	担当課係	水産経営課組合金融係
R2年度二定	90,000	0	90,000	0		
合計	90,000	0	90,000	0		

## 【新規】漁協経営継続緊急支援事業費

### 【目的・概要等】

感染症発生の影響を受ける漁協に対して、資源の維持・増大等の取組へ支援を行い、将来的な水揚げの増加を図る。

### 【事業内容】

#### 1 事業主体

漁業協同組合

#### 2 内 容

##### (1) 増養殖事業

水産資源の増養殖を目的とした種苗放流又は種苗生産に係る取組、種苗放流効果や増養殖に係る技術開発等の調査

##### (2) 資源管理事業

害敵生物の駆除、水産物の資源量把握を目的とした環境調査、密漁対策に係る取組

##### (3) 漁業環境保全事業

漁場・藻場造成に係る取組、漁業活動に支障が生じる廃棄物等の処理、環境保全活動

##### (4) 資源附加価値取組事業

水産資源の維持・増大の必要性を高める附加価値向上化に向けた取組

##### (5) 特認事業

(1)から(4)までに該当しないが、資源の維持・増大等のために知事が特に必要と認める取組

#### 3 補助率

1／2以内。ただし、補助金額は1漁協あたり200万円を上限とする。

### 【予算額】

予算額（千円）		国	道	その他	開始年度	R2年度
R2年度 当初	0	0	0	0	担当課・係	水産経営課水産支援係
R2年度 二定	166,000	166,000	0	0		
合計	166,000	166,000	0	0		

※特定財源：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

## 【新規】道産水産物消費回復・安定供給緊急対策事業費

### 【目的・概要等】

新型コロナウイルス感染症の拡大による、インバウンドの減少、輸出の停滞や外食需要の減少により、在庫滞留及び価格低下している北海道産水産物について、インターネットや新聞広告等を活用した販売促進活動を行うことで、通信販売や量販店での需要拡大を図り、将来のインバウンドや外食需要の回復、新型コロナウイルス感染症終息後の需要変化に対応できる生産供給体制を構築する。

### 【事業内容】

#### 1 道産水産物PR

- 北海道漁業協同組合連合会が行うインターネットや新聞紙面等を活用したPR事業などに対して支援する。

区分	取組内容
内容	<input checked="" type="checkbox"/> 検索サイトのバナー広告 <input checked="" type="checkbox"/> 新聞広告
実施	<input checked="" type="checkbox"/> 補助（定額）

※対象魚種

[当初（令和2年4月30日）]

マグロ類、ホタテガイ、ブリ類、マダイ、フグ類、ウナギ

[追加（令和2年6月30日）]

カジキ類、カツオ類、アジ類、サワラ類、イワシ類、イカ類、カレイ類、タイ類、メヌケ類、サケ・マス類、エビ類、カニ類、アナゴ類、貝類、海藻類、アユ、ウニ類、スズキ、タコ類、ヒラメ、ハモ、ホッケ

### 【予算額】

予算額（千円）	国	道	その他	開始年度	R2年度
R2年度 当初	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	担当課・係 水産経営課水産流通係
R2年度 一臨	45,000	45,000	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	
合計	45,000	45,000	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	

## 【拡充】道産水産物販路拡大推進事業費

### 【目的・概要等】

「北海道食の輸出拡大戦略（第Ⅱ期）」に基づき、品目や相手先国の多様化などにより、輸出の拡大を図る。

### 【事業内容】

#### 1 販路拡大

東・東南アジアを中心とした販路の拡大や相手先国の多様化に取り組む生産者団体への支援のほか、近年漁獲が増加しているイワシや、主要品目であるホタテ、秋サケ等について、東南アジア諸国に強い情報発信力を持ち、消費の拡大が見込まれるシンガポールにおいてPRを実施する。

区分	対象魚種	取組内容	対象国
補助	ホッケ、カレイ、ホタテ、秋サケ等	飲食店へのサンプル提供 量販店でのイベント開催等	タイ、ベトナム、中国、オーストラリア等
	水産物全般	国際展示会への出展（東京）	各国
委託	イワシ、ホタテ等	海外バイヤー等へのPR	シンガポール

#### 2 競争力強化

国際的に水産資源の持続的利用や環境に配慮して生産された水産物が優先的に取引されていることから、生産者や水産加工業者等が行う水産エコラベル認証取得に対して支援する。

区分	取組内容
内容	水産エコラベル（MEL）認証取得
実施	補助（生産者、水産加工業者等）1／2以内

### 【予算額】

予算額（千円）	国	道	その他	開始年度	H28年度
R2年度	14,054	6,803	7,251	○	担当課・ グループ
R元年度	12,689	6,344	6,345	○	水産経営課 水産食品振興G

【特定財源】地方創生推進交付金

## 【新規】冷凍水産物販路拡大モデル事業費

### 【目的・概要等】

新型コロナウイルス感染症の拡大による、インバウンドや外食需要の減少、輸出の停滞により、在庫滞留及び価格低下している道産水産物について、産地の強みを活かし、先進的な生食用冷凍品の試供品開発及び量販店での販売促進活動を行うことで、需要拡大を図り、将来のインバウンド需要回復や新型コロナウイルス感染症終息後の需要変化に対応できる生産供給体制のモデルを構築する。

### 【事業内容】

#### 1 冷凍水産物のPR

- ・生食用冷凍水産物のPRやアンケートを実施する。

区分	取組内容
内容	○ 試供品等の提供により、冷凍水産物のPR及びアンケートを実施
実施	○ 北海道

#### 2 販路拡大

- ・漁業者が通販サイト等で販売する際の包装・デザイン作成経費に対して補助する。

区分	取組内容
内容	○ パッケージの形状及びデザイン作成
実施	○ 補助（漁業者）1／2以内

※対象魚種

[当初（令和2年4月30日）]

マグロ類、ホタテガイ、ブリ類、マダイ、フグ類、ウナギ

[追加（令和2年6月30日）]

カジキ類、カツオ類、アジ類、サワラ類、イワシ類、イカ類、カレイ類、タイ類、メヌケ類、サケ・マス類、エビ類、カニ類、アナゴ類、貝類、海藻類、アユ、ウニ類、スズキ、タコ類、ヒラメ、ハモ、ホッケ

### 【予算額】

予算額（千円）	国	道	その他	開始年度	R2年度
R2年度 当初	○	○	○	○	担当課・係 水産経営課水産流通係
R2年度 一臨	11,500	10,000	1,500	○	
合計	11,500	10,000	1,500	○	

## 【新規】道産水産物学校給食提供推進事業費

### 【目的・概要等】

新型コロナウイルス感染症の拡大による、インバウンドの減少、輸出の停滞や外食需要の減少により、在庫滞留及び価格低下している北海道産水産物について、学校給食に提供することで流通促進を図る。

### 【事業内容】

#### 1 学校給食への水産物の提供事業

- ・漁業協同組合連合会が行う学校給食への食材提供に対して支援する。

区分	取組内容
内容	○ 道産水産物の学校給食への食材提供
実施	○ 補助 定額

※対象魚種

[当初（令和2年4月30日）]

マグロ類、ホタテガイ、ブリ類、マダイ、フグ類、ウナギ

[追加（令和2年6月30日）]

カジキ類、カツオ類、アジ類、サワラ類、イワシ類、イカ類、カレイ類、タイ類、メヌケ類、サケ・マス類、エビ類、カニ類、アナゴ類、貝類、海藻類、アユ、ウニ類、スズキ、タコ類、ヒラメ、ハモ、ホッケ

### 【予算額】

予算額（千円）	国	道	その他	開始年度	R2年度
R2年度 当初	○	○	○	○	担当課・係 水産経営課水産流通係
R2年度 二定	962,200	962,200	○	○	
合計	962,200	962,200	○	○	